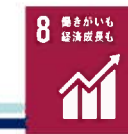


(2) 第8期計画の施策体系(案)等について



1 計画について

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「第8期計画」という。)は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」とを一体化したものです。介護保険事業計画は介護保険法第117条第1項により3年を1期として作成することが定められているため、第8期計画については令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とします。

また第8期計画は、上位計画である「第8次豊田市総合計画」、市の関連計画である「第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画、豊田市成年後見制度利用促進計画、(仮)コミュニケーション手段の利用促進に関する条例、健康づくり豊田21計画」、国や愛知県の方針との整合性を図るとともに、第7期計画の成果等を十分検討した上で策定していきます。

なお、今回は国の「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症施策の要素を盛り込みます。

2 高齢者実態調査結果

令和元年に高齢者、介護事業所などにアンケートを実施し、4,800通以上の回答を得ました。

調査結果のポイント

- (1) **高齢者の幸せ感**
「外出」「知人等の会話」「会・グループ活動」への参加により幸せ感が向上
- (2) **今後の介護保険料**
現在のサービス水準を維持又は向上するために保険料の増加はやむを得ないと回答している割合は60%程度(高齢者:62.8%、要支援者等:53.3%、要介護認定者:65.1%)
- (3) **認知症の人が安心して暮らしていくために取り組むべきこと**
ケアマネジャーの57.1%が、「認知症になっても仕事やボランティアで活動ができる機会をつくる」と回答
- (4) **介護保険サービス事業所の課題**
73.6%が「職員の確保」、40.0%が「職員のモチベーションの維持や向上」と回答

3 目指す姿と基本目標

(目指す姿) (仮) 「おもいやりのまち
～ 安心して自分らしく 生きられる 支え合いのまちづくり ～」

おもいやり：相手の気持ちに寄り添うこと

- ・他者を自分ごとで考える(我が事)
- ・垣根を越えてつながる(丸ごと)
- ・誰一人取り残さない(SDGs)
- ・価値観は多様である(ダイバーシティ)

基本目標Ⅰ

「自分らしく生きられる支え合いのまちづくり」
年齢や身体状況に関係なく、誰もが多様な価値観を認め合い自分らしく活躍できる取組を推進

基本目標Ⅱ

「安心して生きられる支え合いのまちづくり」
住み慣れた地域で安心して生きられるように、制度・分野・官民の垣根を越え、他者を思い合うまちに向けた取組を推進

基本目標Ⅲ

「支え合いを推進するための基盤づくり」
誰もが支え合いながら生きられる基盤を整備

4 施策体系と重点施策(案)

新しい生活様式の視点(各施策共通)

分野	施策
地域共生	市民理解の促進
	市民参加の支え合い
	見守りの推進
	重層的な支援
	関係機関との連携
介護予防・健康づくり	ふれあい・健康づくり
	生きがいづくり・就労支援
認知症	認知症本人、家族への支援
介護人材	介護に関わる人材の確保
災害・感染症	災害への備え
	感染症への備え
日常生活	生活支援
	家族介護支援
	住まいの支援
	移動支援

重点施策(分野横断)

重点施策① 介護予防・健康づくりに通じる社会参加

- ・高齢者の生きがいづくり支援
- ・高齢者の健康づくり支援
- ・集いの場への参加のコーディネート
- ・リハビリ専門職の活用
- ・移動支援

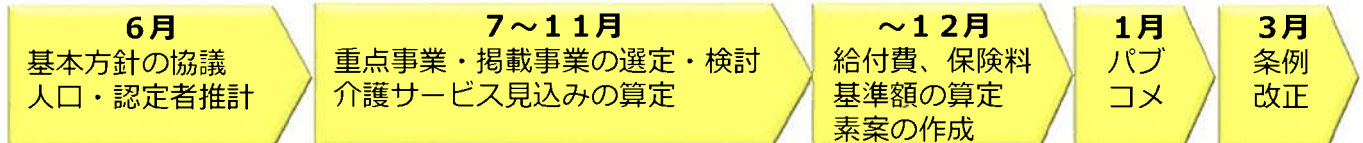
重点施策② 地域共生を支える体制整備

- ・属性や世代を超えた課題に対する重層的な支援
- ・見守りネットワークの充実
- ・介護人材の定着
- ・仕事と介護の両立支援

重点施策③ 社会全体で取り組む認知症支援

- ・認知症サポーター養成講座の推進と支援チームの構築
- ・認知症の早期発見
- ・認知症の方の社会参加の仕組みづくり
- ・(仮)コミュニケーション条例による認知症の理解推進

5 今後の主なスケジュール



第8期計画 施策の構成

8期計画に向けて

7期計画重点施策の総括 ○成果 ☆評価

(重点施策1) 地域共生の推進

○地域生活課題への包括的な支援体制の整備が進んだ。
 ☆今後、課題が多様化・複雑化していくことに伴い、地域包括支援センターを始めとした専門機関同士の更なる連携強化が必要

(重点施策2) 医療・福祉の連携強化

○在宅医療サポートセンターを中心に在宅療養の体制整備が進んだ。
 ☆在宅療養の「市民認知度」を上げるため、行政だけでなく、専門職と連携した更なる普及啓発が必要
 ☆本人の望む療養生活を全うできるよう、在宅療養に携わる専門職同士の更なる連携が必要

(重点施策3) 介護人材の確保・育成

○人材確保と講習等による育成が進んだ。
 ☆介護人材不足は継続しており、引き続き職場環境の改善を通じ人材の定着が必要

社会情勢

- 「1億総活躍社会」に向けて、2020年代初頭にまでに家族の介護を理由とした離職防止（介護離職ゼロ）を推進
- 高齢者数は97,813人、認定者数は14,539人（2020.4現在）で、ともに増加傾向
- 2025年には65歳以上の5人に1人が認知症となる見込み
- 支援を必要とする市民の課題が多様化、複雑化
- 新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた新しい生活様式への対応

国の示す8期計画のポイント

- 2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 災害や感染症対策に係る体制整備

8期計画の重点施策（案）

重点施策① 介護予防・健康づくりに通じる社会参加

【重点に位置付ける理由】

・市内高齢者が10万人を超え、認定率は上昇。介護給付費の増加により介護保険料の上昇にも影響
 ⇒介護予防や健康づくりの取組が重要。高齢者が自分に合ったものを、無理なく自主的に続けられる社会参加の行動によって「健康」や「幸せ」につながる(市実態調査)。誰もが自分らしく活躍できる社会に向けて、高齢者が人とのつながりを持つための「はじめの一步」を踏み出すことができるような仕組みや支援が必要

【主な取組内容（案）と関連分野・施策】

- ・**高齢者の生きがいがづくり支援** [2(2)]：定年後の活躍の場につなげるセカンドライフの案内や高齢者の活躍事例など多様な社会参加の在り方を展開
- ・**元気アップ教室の展開** [2(1)]：身近な地域で介護予防教室を実施し自主的に継続できるような支援
- ・**集いの場への参加のコーディネート** [1(4)・2(1)]：社会参加の入口となる集いの場の情報を集約し、地域包括支援センター等がその人に適した集いの場への参加をコーディネート
- ・**リハビリ専門職との連携** [1(5)・2(1)]：集いの場の参加時に、リハビリ専門職が参加者にアドバイス
- ・**移動困難者への支援** [1(2)・6(4)]：集いの場等への参加が困難な方への移動支援

重点施策② 地域共生を支える体制整備

【重点に位置付ける理由】

・高齢者の「ひとり暮らし」や「高齢者のみ世帯」の増加のほか、収入のない50代の子どもと80代の親の世帯が親子共倒れとなる「8050問題」など、高齢者やその家族を取り巻く環境が複雑化
 ⇒見守りや相談窓口の充実や、基盤となる体制や関係機関との連携を強化し、介護が必要になっても、誰もが安心して暮らすことができる体制を整えることが必要

【主な取組内容（案）と関連分野・施策】

- ・**重層的支援体制の整備** [1(4)・1(5)]：高齢、障がい、子ども、困窮の4分野の連携を図り、属性や世代を超えた課題に対して、地域包括支援センター始め多機関が連携し、取りこぼしのない重層的な支援（相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援）を実施
- ・**見守りネットワーク活動の推進** [1(3)・3(1)]：支援者等による見守りの充実・効率化のため、見守り情報の集約化と不足する活動を補完する仕組みを構築
- ・**介護人材の定着** [4(1)]：介護現場の職場環境改善による人材の定着を推進
- ・**仕事と介護の両立支援に関する啓発** [6(2)]：アドバイザー派遣等を通じて企業に周知

重点施策③ 社会全体で取り組む認知症支援

【重点に位置付ける理由】

・国の示す将来推計では2025年に65歳以上の約5人に1人が認知症高齢者に。また「在宅での介護を断念し施設等への入所する理由」で最も多い回答が「認知症等による問題行動が多くなったとき」(市実態調査)
 ⇒住み慣れた家で暮らし続けるために、認知症への早期対応や初期段階から進行を遅らせる取組が重要となる。認知症の人と家族が安心して暮らせるよう、社会全体で認知症と向き合う施策を拡充

【主な取組内容（案）と関連分野・施策】

- ・**全世代向け認知症サポーター養成講座の推進と支援チームの構築** [1(2)・3(1)]：小学校で認サポ講座を実施。また認サポ講座の受講者が地域で支援チームをつくって認知症の方を支える仕組みを構築
- ・**認知症の早期発見** [1(5)・3(1)]：企業等と連携による認知症を早期に発見する取組の推進
- ・**社会参加の仕組みづくり** [2(2)・3(1)]：認知症の方の個別ニーズに応じた社会参加の促進
- ・**(仮) コミュニケーション条例の推進** [1(1)・3(1)]：認サポ講座等を通じた認知症の理解促進

8期計画の施策体系（案）

分野	施策	主な内容
1 地域 共生	(1)市民理解の促進	地域住民や学校、企業などへの啓発
	(2)市民参加の支え合い	地域住民によるふれあいや移動支援などの活動
	(3)見守りの推進	訪問、見守り機器、ICTなどを活用した見守り
	(4)重層的な支援	相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援
	(5)関係機関との連携	医療・福祉の連携、多様な主体の連携
2 健康 づく り	(1)ふれあい・健康づくり	身近な地域でのふれあいや健康づくりの場の拡充
	(2)生きがいがづくり・就労支援	学習機会、地域活動、就労への支援
3 症 認知	(1)認知症本人、家族への支援	認知症本人、家族が安心して暮らすための支援
4 人 材 介護	(1)介護に関わる人材の確保	介護に関わる人材(介護・医療職)の採用と育成、介護事業所の職場環境の改善による定着
5 感 染 症	(1)災害への備え	災害時の要支援者への対応
	(2)感染症への備え	事業所などの感染症防止対策
6 日 常 生 活	(1)生活支援	住宅リフォームなど自宅での日常生活上の支援
	(2)家族介護支援	介護離職ゼロに向けた家族への支援、企業への周知
	(3)住まいの支援	高齢者に適した住環境の整備支援
	(4)移動支援	移動困難者への支援